

大阪市工業用水道特定運営事業等 モニタリング報告書（案）の概要

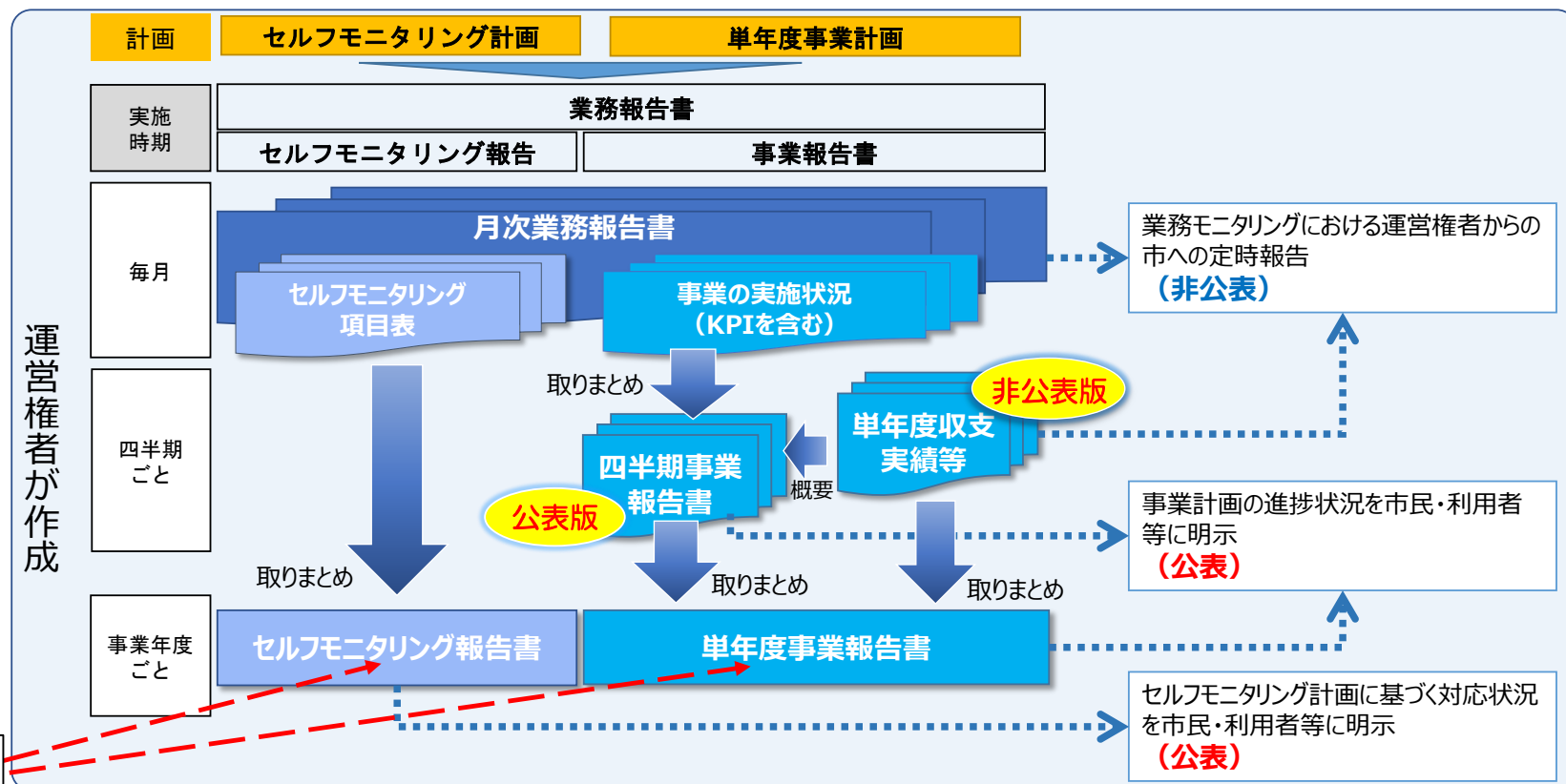
令和 5 年 7 月 19 日
大阪市水道局



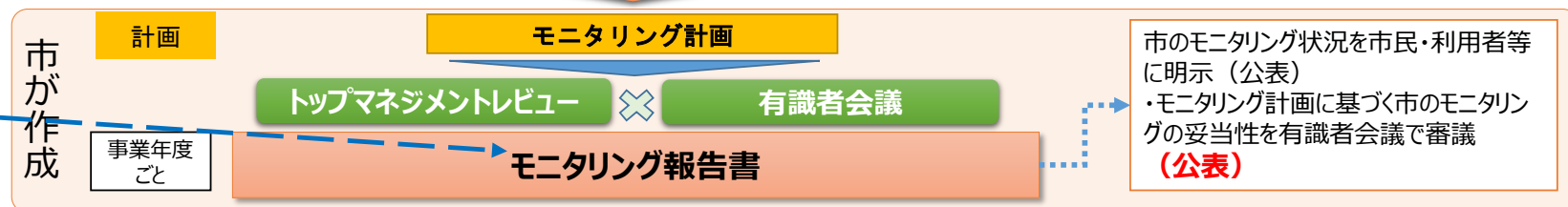
1．市と運営権者の報告書の関係性	1
2．報告書の作成・公表の目的	3
3．単年度事業報告書の全体構成	4
4．セルフモニタリング報告書の全体構成	5
5．モニタリング報告書の全体構成	6
6．モニタリングの実施体制	7
7．モニタリング結果の全体概要	8
8．業務モニタリングの結果（部門別）	15
9．経営モニタリングの結果	19
（参考）要求水準に定める事業運営上の基本方針、運営権者の3つのサステナビリティ戦略	23

1. 市と運営権者の報告書の関係性

- 運営権者は、セルフモニタリング計画に基づき実施してきた結果を「セルフモニタリング報告書」として、単年度事業計画に基づく事業の実施状況（KPIを含む）については、「単年度事業報告書」として、それぞれ市の確認を得て、運営権者のホームページで公表することとしている。
- 市は、これらの報告書をベースに、事業年度ごとに年間のモニタリング状況を「モニタリング報告書」として取りまとめ、その妥当性について有識者会議に諮り、トップマネジメントを経たうえで市のホームページで公表する。



※単年度事業報告書の記載内容イメージ：決算レポート、運営方針振り返り



1. 市と運営権者の報告書の関係性

- 本事業の施策・業務等の体系と市と運営権者それぞれの確認の内容は、以下のとおりである。
- 市のモニタリングの観点と手法は、要求水準に定めた業務の適正な履行の確認（セルフモニタリング結果の確認等）、及び事業計画に沿った施策が履行されているかの確認となる。

(1) 運営権者が設定する施策・業務等の体系

【区分】	【施策】	【スケジュール】	【実施数】	【業務】	【業務の確認方法】
〇〇	〇〇の取組	〇月までに完了	〇箇所設置	〇〇の提出	期限内に提出されているか（都度）
⋮				〇〇の管理	規定どおり管理されているか（月1回）
				〇〇の保管	情報が適正に保管されているか（半期毎）
〇〇	〇〇の取組	〇月までに完了	〇回実施	〇〇の作成	記入漏れがないか（都度）
	⋮	⋮	⋮	〇〇の…	
				〇〇の…	
				〇〇の…	
《例》					
管路管理	漏水音センサの設置・連続監視	R4.9月までに設置完了、監視	監視率100% (監視個数105個/期首計画105個)	状態監視手法の実施 監視情報の整理・保存 対処方法の設定	重点監視路線に実施できているか（都度） 対処方法の判断が妥当か（都度） 得られてたデータを適切に整理・保管できているか（都度）

(2) 報告書の内容

① 運営権者

単年度事業報告書

セルフモニタリング報告書

② 市

モニタリングの
【観点】

【施策】

事業計画に定めた施策が漏れなく盛り込まれているか

【スケジュール】【実施数】

事業計画に定めた施策がスケジュールどおり必要数を履行できているか

【業務】

要求水準書に定めた業務が漏れなく抽出されているか

【業務の確認方法】

モニタリング実施チェックリストに定めた各業務の管理するポイントが漏れなく確認できているか

モニタリングの
【手法】

- 運営権者からの各施策の履行状況及びセルフモニタリング結果の月次報告内容の確認
- モニタリング方針に定めた重点確認事項について、実地調査によるセルフモニタリング状況の確認
- 重要管理点について、運営権者から提出された書類又は業務実施の結果報告を受けての承認又は確認

モニタリング報告書（市）

2. 報告書の作成・公表の目的

単年度事業報告書

全体事業計画書を踏まえ、各年度に設定した具体的取組・施策の実施スケジュールと実施数を定めた単年度事業計画に沿って、年間を通じて着実に取組が実施されたかどうかをまとめたもの。

(記載事項例)

- ・ 当該年度に実施している施策・スケジュール
- ・ 実施数
- ・ 各種施策の取組実績の有効性評価

<作成・公表の目的>

運営権者自らが事業計画に定めた施策が計画的に履行できていることを市に報告するとともに、運営権者自らが公表することで、利用者や地域住民からの信頼醸成を図るため

実施契約書第37条第4項（一部加筆）

セルフモニタリング報告書

運営権者自らが各業務の要求水準の充足（業務品質の確保、各種施策の取組実績の有効性評価に関すること）の状況を確認する手法を定めたセルフモニタリング計画に沿って、年間を通じて着実にセルフモニタリングが実施されたかどうかをまとめたもの。

(記載事項例)

- ・ 要求水準に定める各業務が適正に履行できていることを確認した結果
- ・ 各種施策の取組実績の有効性評価

<作成・公表の目的>

運営権者自らの業務品質の管理状況を市に報告するとともに、運営権者自らが公表することで、利用者や地域住民からの信頼醸成を図るため

セルフモニタリング計画 4【1】（一部加筆）

モニタリング報告書

市において、各業務の要求水準の充足（業務品質の確保に関すること）を確認し未達を未然防止するために実施してきた結果と、事業計画に定められた具体的取組・施策が計画どおり履行されているかを確認してきた結果をまとめたもの。

<作成・公表の目的>

市が年間を通じて実施してきたモニタリング結果を総括し、適正にモニタリングを実施していることを公表することで、本事業の透明性、客観性を確保するため

モニタリング計画 第1－6（一部加筆）

3. 単年度事業報告書の全体構成

2022年度事業計画書（公表版）

単年度事業報告書（令和4年度）（案）

参考6・7

I 事業実施方針

- I-1 本事業への取組姿勢
- I-2 実施体制 ◆-----
- I-3 人材育成と技術力の確保

II 業務実施計画

- II-1 施設管理計画 ◆-----
- II-2 運転管理計画 ◆-----
- II-3 管路管理計画 ◆-----
- II-4 お客さまサービス ◆-----

III 事業収支計画

- III-1 収入の計画 ◆-----
- III-2 費用の計画 ◆-----

IV セルフモニタリング

- IV-1 セルフモニタリングの全体方針 ◆-----
- IV-2 セルフモニタリングの実施方法 ◆-----

V 任意事業

I 事業実施状況

- I-1 事業概要
- I-2 実施体制
- I-3 内部統制

II 業務実施状況

- II-1 施設管理
 - ↳ ウ) 運転管理
- II-2 管路管理
- II-3 お客さまサービス
- II-4 その他
 - ↳ 「災害への対応」、「事故への対応」

III 事業収支

- III-1 財務状況
- III-2 各種使用水量数
- III-3 契約者数（工場数）

IV 令和4年度でのKPIの状況

- ▶ セルフモニタリング報告書(別途報告)

単年度事業報告書の記載項目は、第1～3四半期報告書に第4四半期(R5年1月～3月)の実施内容等を反映し、加えて2022年度の1年間の業務に対する評価を記載した内容

4. セルフモニタリング報告書の全体構成

セルフモニタリング計画

セルフモニタリング報告書（案）

参考8・9

1 総論

【1】全体方針等

- （1）セルフモニタリングの目的 ◆-----
- （2）全体方針
- （3）実施体制及び実施体制図
- （4）各階層における責任者
- （5）文書の管理方法
- （6）セルフモニタリングのスケジュール

2 セルフモニタリング実施方法

【1】実施方法

【2】業務モニタリング

- （1）浄水場及び配水場の管理運営 ◆-----
- （2）管路の管理運営 ◆-----
- （3）お客さまサービス ◆-----
- （4）災害及び事故への対応 ◆-----
- （5）任意事業 ◆-----

【3】経営モニタリング

- （1）工業用水の供給及び経営等（財務除く） ◆-----
- （2）財務 ◆-----

3 要求水準未達時の是正措置

【1】是正措置の実施方法

4 セルフモニタリング結果の公表

【1】公表の方針等

- （1）方針
- （2）内容・頻度・方法

<別紙> セルフモニタリング項目表 ◆-----

【1】全体方針等

- ▶（1）セルフモニタリングの目的
- ▶（2）全体方針、実施体制、実施方法等
「セルフモニタリング計画に示しています」の記載のみ

ア 概要、イ 結果、ウ 是正内容を記載

【2】業務モニタリング結果

- ▶（1）浄水場及び配水場の管理運営
- ▶（2）管路の管理運営
- ▶（3）お客さまサービス
- ▶（4）災害及び事故への対応
- ▶（5）任意事業

【3】経営モニタリング結果

- ▶（1）工業用水の供給及び経営等（財務除く）
- ▶（2）財務

【4】添付資料

▶ <別紙> セルフモニタリング計画書別表

5. モニタリング報告書の全体構成

モニタリング報告書（案）

資料 2

1 本報告書の目的

- (1) 市と運営権者の報告書の関係性
- (2) 報告書の作成・公表の目的

概要は本資料の
2～3ページ

2 モニタリング実施体制

7ページ

3 モニタリング結果の全体概要

- (1) 概要
- (2) 施策実施の有効性評価
- (3) 主なKPIの達成状況
- (4) 個別業務のモニタリング結果一覧

8～14ページ

4 業務モニタリングの結果（部門別）

(1) 総務・CS部門

- ア お客さまサービス
- イ 災害・事故への対応

(2) 浄水部門

(3) 給配水部門

(4) 計画・設計部門

15～18ページ

5 経営モニタリングの結果

(1) 財務モニタリング

(2) 会社運営等に関するモニタリング

19～22ページ

6 有識者会議の講評 ※有識者会議後に作成

(1)～(4) それぞれに、以下の観点の
コメント挿入

- ① 概要（要求水準の達成状況や確認方法）
- ② ①の補足として定量的な目標値（KPI）の達成状況
- ③ 要求水準や事業計画の主要な取組（個別施策）の達成状況や進捗状況
- ④ 課題への対応状況や今後の改善点などについて

<下記は資料2の詳細（非公表）>

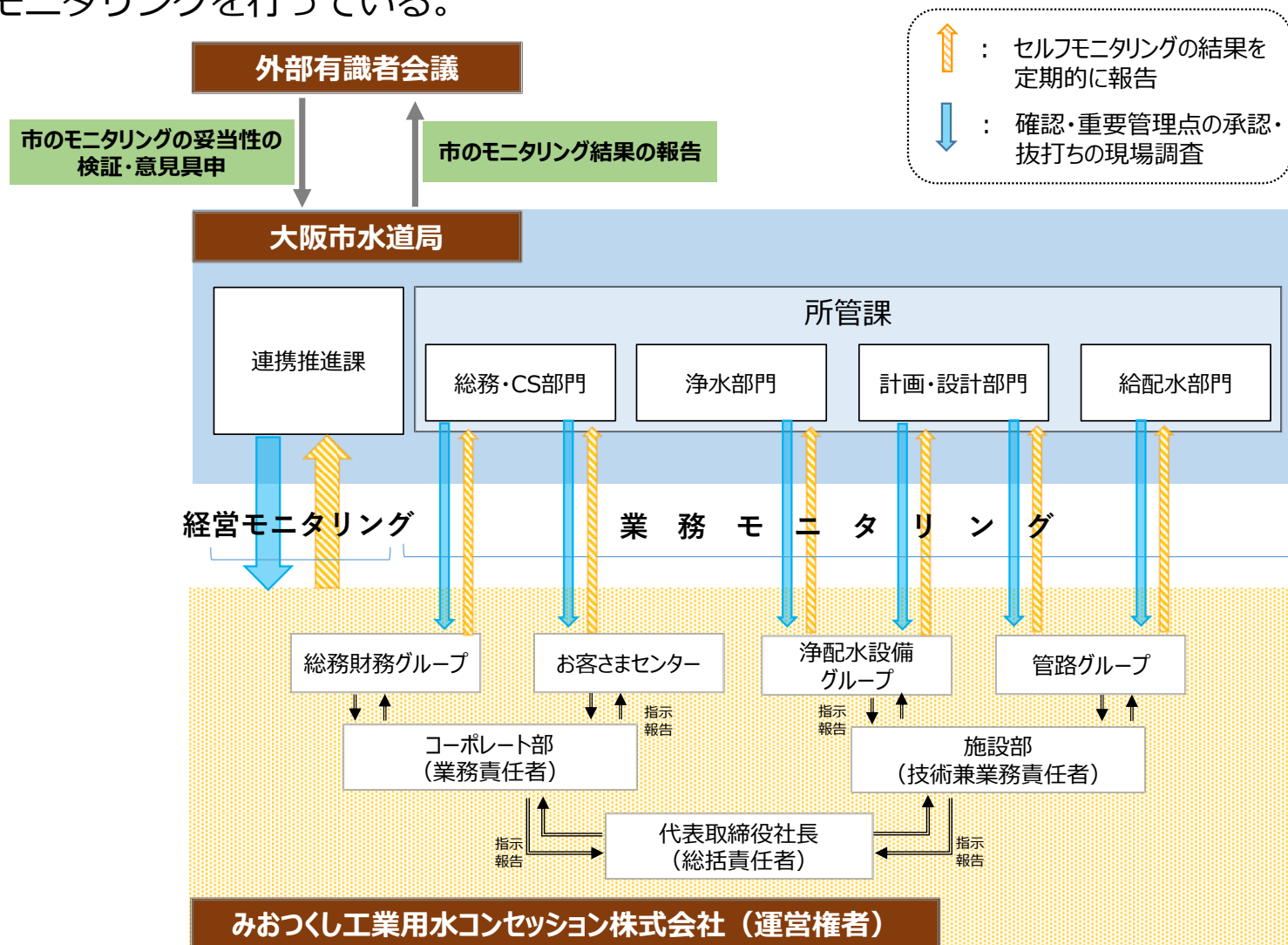
別添

資料 6

- ・全てのKPIの達成状況【3（3）の詳細】
- ・部門別のモニタリング状況及びモニタリング方針に基づく実地調査の結果【3（4）の詳細】

6. モニタリング実施体制

市のモニタリング体制としては、運営権者の事業運営全般と経営に対するモニタリングを連携推進課が担い、各所属が総務・CS部門、浄水部門、計画・設計部門、給配水部門に分かれて、業務モニタリングを行っている。



7. モニタリング結果の全体概要

(2) 施策実施の有効性評価

運営権者は、要求水準書に定めた事業運営上の基本方針等に基づき、工業用水道事業の持続可能な仕組みを構築するため、全体事業計画を策定し、そのなかで、「運営体制」、「費用構造」、「収益基盤」の3つの分野のサステナビリティ戦略の実践を掲げており、その達成に向けて、事業初年度として必要な各種施策・取組を設定している。

23～24ページ参照

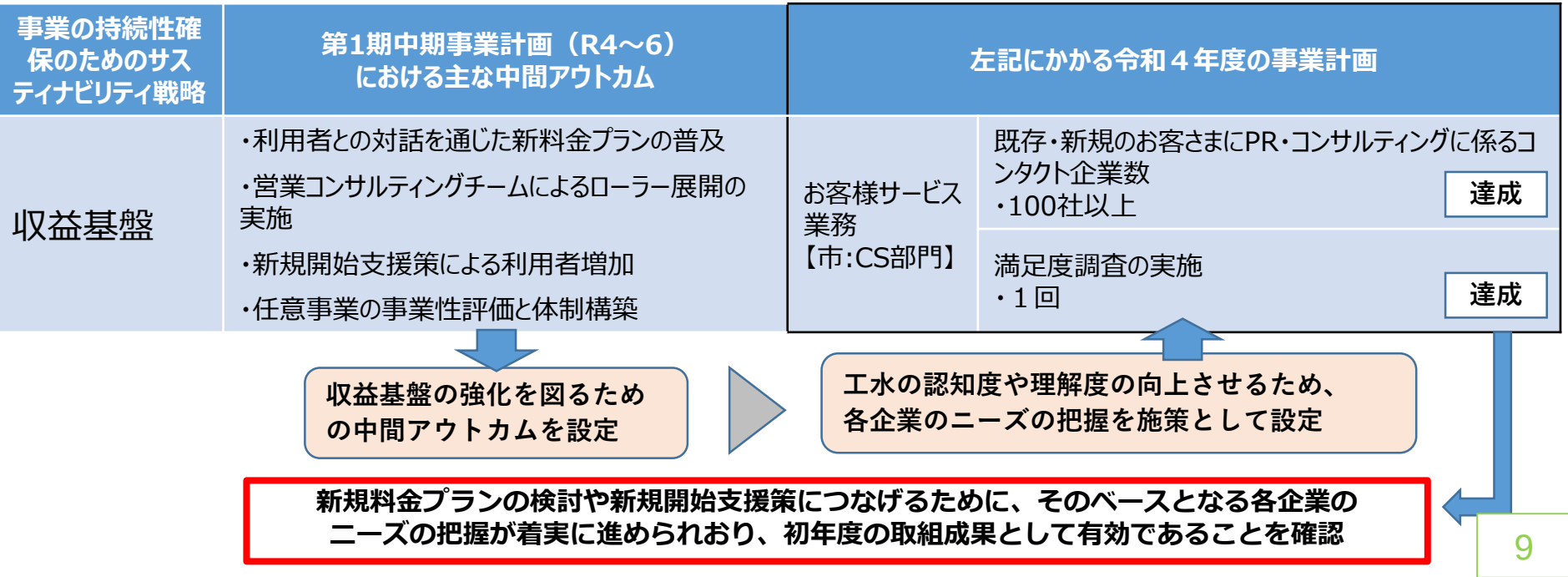
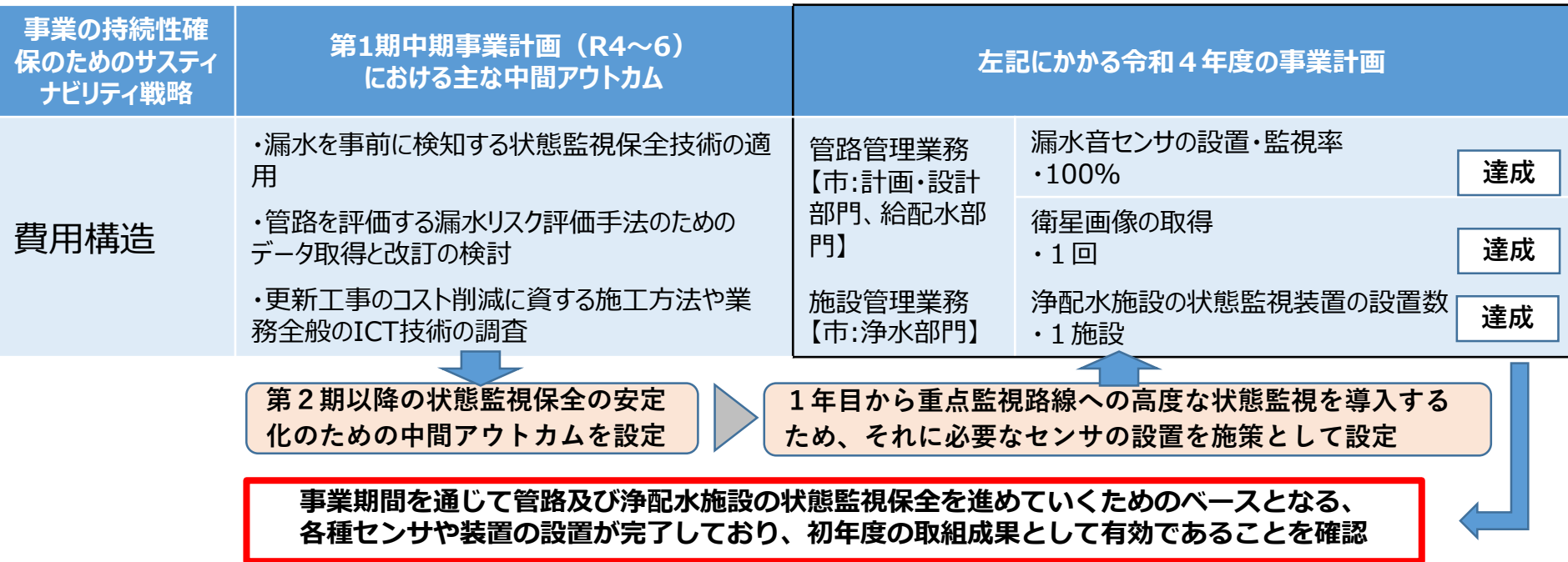
令和4年度の事業計画に定めた各種施策・取組については、いずれも事業運営上有効であることや、計画どおり達成できていること、並びに事業初年度の成果として順調であることを確認した。

事業の持続性確保のためのサステナビリティ戦略	第1期中期事業計画（R4～6）における主な中間アウトカム	左記にかかる令和4年度の事業計画	
運営体制	・内部統制及び監査体制の構築と企業倫理に優れた経営の確立 ・承継業務、基本業務の整理による円滑な事業運営と着実な業務遂行 ・株主企業、委託先企業との協業体制の構築	施設管理業務【市:浄水部門】	浄配水施設（土木構造物、電機・機械設備、建築物・建築設備）の健全度調査の実施 ・通年（1回/週） 達成
		経営全般【市:全体】	監査報告における重大な指摘 ・0件 達成

業務レベルを規定した要求水準の遵守を中間アウトカムとして設定

要求水準を構成する業務のうち、代表的なものを施策として設定

体制の骨格となる内部統制の仕組みや定例業務の履行の体制が整備され、実践できおり、事業立上げの初年度の取組成果として、有効であることを確認



7. モニタリング結果の全体概要

(3) 主なK P I の達成状況

要求水準に定める業務品質に加え、運営権者は各業務のうち主要な取り組みに関して自らKPI（重要業績評価指標）を定め、それらの進捗管理や振り返りを行うことで、より効果的な事業運営をめざしている。
令和4年度における主なKPIの達成状況は次のとおりで、全ての項目で目標を達成している。

担当部門	項 目	業 務	目標値	管理項目	期 限	実績累計	達成状況 【関連する戦略】
浄水部門	【施設管理業務】						
	土木構造物 電気・機械設備 建築物・建築設備	健全度調査 (日常点検等にあわせて実施)	通年 (1回/週)	実施回数	年度末まで	63回 (1回/週以上)	達成 【運営体制】
	設備状態監視保全	選定・設置・監視	1施設	装置設置施設数	9月末まで	2施設	達成 【費用構造】
計画・設計 部門	【管路管理業務】						
	管路状態監視保全	漏水音センサの設置・監視	100%	監視率（監視個数/期首計画） ※期首計画：105個（58路線）	9月末まで	100%	達成 【費用構造】
		衛星画像の取得	1回	実施回数	年度末まで	1回	達成 【費用構造】
C S 部門	【お客さまサービス業務】						
	給水収益や新たな収入源の確保	既存・新規のお客さまにPR・コンサルティングを実施	100社以上	コンタクト企業数	年度末まで	113社	達成 【収益基盤】
	利用者とのコミュニケーション	満足度調査の実施	1回	満足度調査実施回数	年度末まで (2月予定)	1回	達成 【収益基盤】
全体	【経営全般】						
	事業体制構築	内部統制の確立	0件	監査報告書での重大な指摘	年度末まで	0件	達成 【運営体制】

7. モニタリング結果の全体概要

(4) 個別業務のモニタリング結果一覧

① 要求水準の達成状況

要求水準に沿った業務区分により、部門が実施したモニタリングの状況は次のとおりで、全ての区分において要求水準未達に該当する事象（×）はなく、本事業が概ね順調に進捗していることを確認した。

② 要求水準未達には当たらないものの課題等があったもの

日々の業務モニタリングや、セルフモニタリング項目に対する実地調査の中で、いくつかの項目については課題等（○・△）があったことから、それらを解消するため運営権者と調整を行った。

モニタリング結果（実地調査による確認結果を含む）

（凡例）

- ◎ = 課題等なく順調に進捗
- = 課題等があったが現在は解消され、順調に進捗
- △ = 課題等があり、現在解消に向けて対応中
- × = 要求水準未達による是正措置を実施中



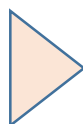
全部門の合計
(40業務中、◎29、○5、△2、該当なし4)

1. 総括モニタリング

(6業務中、◎3、○3)

業務区分	現況
(1) 所管省庁との連絡調整	◎
(2) 事業計画書の作成	◎
(3) 事業報告書の作成	◎
(4) 実施体制の構築	○
(5) 再委託等に関する事項	○
(6) セルフモニタリング	○

調整内容



課題等の概要	運営権者の対応状況（R4年度末）
【実地調査での指摘】 ・事業計画書等で実施することとしている各種会議（施設部会議、コーポレート部会議等）の規則や会議記録が一部作成されていないかった ・道路部の工事における関係者との協議・調整の実施状況に漏れ等がないか体系的に確認するためのチェックシートが作成されていないかった	規則や会議記録、チェックシートを作成するよう修正（R5実地調査で運用状況等を確認予定）
【実地調査での指摘】 ・運営権者が定める、業務委託等の業者選定基準の例外規定（複数見積によらず、特定業者と契約する場合）を適用する理由が、契約にかかる稟議書に明記されていないかった	例外規定を適用する場合は、契約にかかる稟議書に適用理由を記載するよう修正（R5実地調査で運用状況等を確認予定）
【実地調査での指摘】 ・運営権者が自ら設定している、案件に応じた0～3セルフモニタリングチェックが、設定どおりに確実に実施されているか、記録として確認できなかった	セルフモニタリングを行ったチェック結果を記録するよう修正（R5実地調査で運用状況等を確認予定）

※ R4モニタリング方針に基づく実地調査 9/29、30実施済

7. モニタリング結果の全体概要

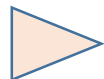
2. 業務モニタリング

・ 総務・CS部門(10業務中、◎9、○1)

業務区分	現況
(総務)	
(1)利用料金の設定	◎
(2)新技術の研究開発、導入	◎
(3)災害・事故への対応に関する業務	◎
(CS)	
(1) 給水収益や新たな収入源の確保	◎
(2) 各種受付・問い合わせ対応	◎
(3) 水道メーター点検	○
(4) 利用料金の収納	◎
(5) 利用者情報のシステムによる管理	◎
(6) 情報発信	◎
(7) 利用者とのコミュニケーション	◎

※ R4モニタリング方針に基づく実地調査 9/29、30実施済

調整内容



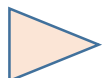
課題等の概要	運営権者の対応状況 (R4年度末)
【実地調査での指摘】 ・水道料金の算定元となる毎月の水量認定手続きにおいて、当該水量を権限者が承認したことが記録として確認できなかった	権限者が水量認定を承認したことを記録するよう修正 (R5実地調査で運用状況等を確認予定)

・ 浄水部門(7業務中、◎6、△1)

業務区分	現況
(1) 施設整備の実施	◎
(2) 保守点検の実施	△
(3) 状態監視装置の設置	◎
(4) 修繕の実施	◎
(5) 維持管理データベースの整備	◎
(6) 運転管理の実施	◎
(7) 水質管理の実施	◎

※ R4モニタリング方針に基づく実地調査 12/16、3/13実施済

調整内容



課題等の概要	運営権者の対応状況 (R4年度末)
桜宮配水場において、自家用電気工作物の保安規程点検中 (R4.6) 及び自家発電設備の試運転中 (R5.3) の誤操作による短時間の停電に伴い、配水圧力低下事象が発生した (いずれも利用者への給水に影響はなく、事故時の対応レベルに達しなかったため、要求水準未達には該当しない)	運営権者においてR5.3の要因分析及び再発防止策を検討中であるため、適切な対応が取られるよう引き続き調整 (R4.6はそれぞれ実施済み)
【実地調査での指摘】 自家用電気工作物に係る各責任者や点検実施者等の関係がわかる実施体制表等の記録が確認できなかった	実施体制表等で責任者を明らかにするよう修正 (R5実地調査で運用状況等を確認予定)

7. モニタリング結果の全体概要

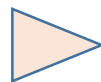
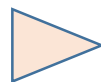
・ 給配水部門（7業務中、◎4、○1、△1、該当なし1）

業務区分	現況
(1) 更新等	該当なし
(2) 維持保全【配水設備の維持管理】	△
(3) 維持保全【断通水作業等】	◎
(4) 維持保全【他企業工事への対応】	◎
(5) 緊急修繕【突発漏水等への対応】	○
(6) 緊急修繕【第三者破損発生時の対応】	◎
(7) 支障移設関連	◎

※ R4モニタリング方針に基づく実地調査

12/20実施済

調整内容



課題等の概要	運営権者の対応状況（R4年度末）
【実地調査での指摘】 各種維持保全業務において、計画に対する実施状況を適切に管理する方法や、市へ情報共有する方法が整理されていなかった	早期に修正する意向（R5実地調査で運用状況等を確認予定）
【実地調査での指摘】 漏水事故時等の緊急連絡体制に関する資料のうち、市の連絡先が運営権者の作成する事故対応マニュアルと整合していなかった	事故対応マニュアルの連絡先を修正（R5実地調査で運用状況等を確認予定）

・ 計画・設計部門（7業務中、◎4、該当なし3）

業務区分	現況
(1) 施設管理・施設整備の実施	◎
(2) 管路管理計画の運用・管理【状態監視保全】	◎
(3) 管路管理計画の運用・管理【更新】	該当なし
(4) 管路管理計画の運用・管理【末端管路の管理・撤去】	該当なし
(5) 支障移設関連【道路工事に伴う支障移設工事等】	該当なし
(6) 支障移設関連【依頼に基づく支障移設工事等】	◎
(7) 給水施設に関する業務 【使用開始に伴う工事申込】 【給水施設工事の設計及び施工】 【内部施設の確認、上水道との誤接合防止】	◎

※ R4モニタリング方針に基づく実地調査

3/13実施済

3. 経営モニタリング

（3業務中、◎3）

業務区分	現況
(1) 財務管理	◎
(2) 内部統制及び企業倫理に関する基本方針の整備・運用	◎
(3) 本事業全般に係る業務（情報管理、市所管業務への協力等）	◎

※ R4モニタリング方針に基づく実地調査

9/29、30実施済

7. モニタリング結果の全体概要

(参考) モニタリング方針に定めた重点項目の確認

令和4年度モニタリング方針（資料：参考4）の着眼点に基づき実施した実地調査については、**事業の開始初年度であることに鑑み、各種業務を実施するための適切な体制が整備されているかを中心に調査**を行った。

その結果は次のとおりで、**記録方法等に関して修正や改善等することが望ましいものが何点かあった**ため、運営権者に対して指摘を行った。

なお、指摘事項に対しては、運営権者において過度な負担とならない方法で順次、改善を行っている。

実地調査における指摘等の基準

○**要求水準未達に該当**するもの

⇒ **0件**

○要求水準未達に該当しないが、対応しなければ要求水準未達に繋がる恐れがあるため、**「実施手法の修正（未然防止措置）が必要な事項」**や、**「改善が望ましい事項」**として指摘したもの

⇒ **下記のとおり**

モニタリングの区分(部門)		実施手法の修正を指摘※1	実施手法の改善を提言
総括モニタリング		5件※2	1件
業務モニタリング	総務・CS部門	1件	0件
	浄水部門	1件	2件
	給配水部門	4件※3	4件
	計画・設計部門	0件	1件
経営モニタリング		0件	0件

※1 実施手法の修正を指摘したものは、個別業務のモニタリング結果で○または△としている

※2 計画・設計部門の実地調査時の指摘1件を含む

※3 指摘件数は4件であるが、※1は(2)と(5)の要求水準に該当

8. 業務モニタリングの結果（部門別）

（1）総務・CS部門

【概要】

- ・要求水準書で設定した「給水収益や新たな収入源の確保」などの業務水準を充足しながら、必要に応じて利用者に対して個別にフォローアップがなされ、**本市が要求するサービスの質・性能が確保されている**ことを確認

【定量的目標（KPI）の達成状況】

- ・運営権者が目標を定量的に管理できるよう重要目標評価指標（KPI）を設定していたが、月次報告会などで進捗状況の報告を受けつつ、年度末までにすべての令和4年度目標値を達成したことを確認

【主たる個別施策の達成、進捗状況】

- ・事業計画書について、「利用者ニーズを的確に捉えた情報発信」、「お客様満足度調査」等の業務実施計画のほか、新たな施策に随時取り組んでおり、予定どおり進捗していることを確認
- ・「工水需要を喚起する施策」として、試行的に実施する試験料金プランについては24社が適用を受けた

【課題への対応等（モニタリング方針の確認・対応状況含む）】

- ・実地調査では、調定から料金回収に至る業務プロセスに係る実施状況の項目において、権限者が意思決定したことがわかるエビデンスが保管されていなかったため、**記録化するよう運営権者へ提案し、速やかに修正されたことを確認**
- ・これ以外の項目（未収債権の回収や利用者情報の管理など）に関しては、運営権者において適切に処理等を行っていることを確認

8. 業務モニタリングの結果（部門別）

（２）浄水部門

【概要】

- ・ 要求水準書で設定した施設管理ほか全16項目の要求水準に則り、必要に応じて施設の補修などを行い、本市が要求する浄水場及び配水場の管理運営が適正になされていることを確認

【定量的目標（KPI）の達成状況】

- ・ 要求水準に関連する重要目標評価指標（KPI）について、すべて令和４年度目標値を達成したことを確認

【主たる個別施策の達成、進捗状況】

- ・ 事業計画書に基づき、「施設整備方針（更新計画）」、「維持管理方針（保守計画）」等の業務実施計画について、計画の見直しを適宜行い、順調に進捗していることを確認
- ・ 先進技術の導入（状態監視保全）に係る取り組みについて、当初予定の桜宮配水場ポンプ設備に加え、鶴見配水場ポンプ設備にも状態監視装置を設置し、２施設でデータ収集を開始

【課題への対応等（モニタリング方針の確認・対応状況含む）】

- ・ 桜宮配水場における短時間の停電（R4.6及びR5.3）に伴う配水圧力低下事象のうち、R4.6の事象は要因分析及び再発防止策の実施を確認しているが、**R5.3の事象は検討中のため、引き続き対応状況を確認していく**
- ・ また、実地調査において、自家用電気工作物保安規程に記載している電気主任技術者等の選任状況等のわかる書面が確認できなかったことを指摘し、今後対応していくことを確認
- ・ これ以外の項目（状態監視装置の設置や維持管理データベースの整備など）に関しては、運営権者において適切に行われていることを確認

8. 業務モニタリングの結果（部門別）

（3）給配水部門

【概要】

- ・ 要求水準書で設定した管路の更新・維持修繕に係る要求水準に則り、大規模漏水事故の未然防止を図りつつ、弁栓類を含む管路資産の維持保全等の対応等が行われ、市が要求する管路の管理運営が適正に実施されていることを確認

【定量的目標（KPI）の達成状況】

- ・ 給配水部門においては、定量的な目標値（KPI）の設定なし

【主たる個別施策の達成、進捗状況】

- ・ 要求水準の達成に向け、事業計画書に規定された配水設備の巡視・保守点検、管路の移設等の業務実施計画について、運営権者が定めた実施手順書等に基づき、適切に進捗していることを確認

【課題への対応等（モニタリング方針の確認・対応状況含む）】

- ・ 漏水事故等発生時に係る緊急連絡先の社内での周知状況や、計画的な修繕作業を進捗管理し、定期的に市へ情報共有する方法について修正を指摘
- ・ また、管路の維持保全では、実施手順書に定めた点検頻度や維持管理方法等に関する調査計画を作成し、月単位で作業管理するための進捗管理の仕組みについて修正を指摘
- ・ 市の指摘に対し、運営権者は早期に修正する意向を示しており、その状況については、令和5年度の実地調査等により確認していく

8. 業務モニタリングの結果（部門別）

（4）計画・設計部門

【概要】

- ・運営権者からの提出図書類、セルフモニタリングの実施状況の月次確認、会議体での報告、要求水準書に定める承認及び確認によるモニタリングを行うことで、要求水準を満たしていることを確認

【定量的目標（KPI）の達成状況】

- ・本事業の主要施策である状態監視保全にて、重要目標評価指標（KPI）を設定しており、月次報告会において進捗確認を行った結果、年度末までにすべての令和4年度目標値を達成したことを確認

【主たる個別施策の達成、進捗状況】

- ・要求水準書及び事業契約書では、施設や設備の状態に応じた適切な管理を要求
- ・令和4年度の更新等対象設備である鶴見配水場高圧引込設備の更新について、要求水準書に定められた提出図書類の確認を行い、その結果、要求水準（機器、工事仕様）を充足していることを確認
- ・要求水準書及び事業契約書では、大規模漏水の未然防止と更新投資の抑制に資するよう、リスクレベルに応じた適切な手法を運営権者自ら選択し、費用対効果の高い状態監視保全を実施することを要求
- ・運営権者自らが定めた状態監視保全について、月次報告書において進捗確認を行った結果、漏水音センサ及び衛星画像解析等を活用した状態監視保全の実施により、要求水準事項を実施していることを確認

【課題への対応等（モニタリング方針の確認・対応状況含む）】

- ・各業務を外部委託等する際の業務実施体制（役割分担等）や、セルフモニタリングが行われた際の上位者による照査（確認）について、その記録が十分に保管されていない状況を確認
- ・業務実施体制や照査（確認）の記録管理は、業務の円滑化や品質の確保のほか、説明責任を果たすことにつながるため、上位者の確認や指示事項を記録・管理するよう運営権者に提案したところ、今後修正することを確認したため、今後、遵守状況を確認していく（本指摘は、計画・設計部門の固有業務にかかるものではないため、実地調査結果（14ページ）では総括モニタリングに計上）

9. 経営モニタリングの結果

(1) 財務モニタリング

(単位：百万円)

【単年度収支実績の分析】

項目	①R4計画	②R4実績	③差引 (②-①)	④増減率 (③/①×100)
経常収益	1,290	1,339	49	3.8%
営業収益	1,290	1,338	49	3.8%
うち給水料	1,238	③ 1,311	73	5.9%
営業外収益	0	0	0	—
経常費用	1,254	④ 1,153	-101	-8.0%
営業費用	1,254	1,153	-101	-8.0%
営業外費用	0	0	0	—
経常損益	36	① 185	149	416.3%
特別損益	0	0	0	—
税引前当期純損益	—	185	—	—
法人税等	—	63	—	—
当期純損益	—	② 122	—	—

※表内の数値は円単位で計算後四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

【令和4年度当期純利益】

運営権者の令和4年度収支実績は、経常利益は185百万円(①)(計画値：36百万円)で、法人税等を差引いた当期純利益は122百万円(②)となった。

【令和4年度経常収益】

経常収益の大半である給水料が、需要家のコロナ禍からの回復による生産量の増加傾向や夏季の気温上昇に伴う使用量の増加がみられ、計画の1,238百万円に対し実績が1,311百万円(③)となり、計画比で5.9%増加した。

※R3年度当局決算1,306百万円(+0.4%)

【令和4年度経常費用】

経常費用は、1,254百万円を計画し、人件費や動力費、漏水に伴う上水道からのバックアップ費用などの増加はあった一方、修繕費や委託料、受託工事費などが計画を下回ったことから、事業進捗について遅れはなかったが、計画値から101百万円減少の1,153百万円(④)となった。

9. 経営モニタリングの結果

【貸借対照表】

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	R4実績	科目	R4実績
流動資産	1,153,688	流動負債	1,019,142
② 現金及び預金	926,366	① 未払金	755,363
材料貯蔵品	9,484	公共施設等運営権に係る負債	55,000
③ 未収入金	214,303	更新投資に係る負債	61,439
未収入金（消費税）	970	前受金	15,065
仮払金	35	預り金	639
前払費用	2,528	未払法人税等	91,830
		リース債務	948
		管路及び給水施設修繕引当金	38,856

- 流動負債のうち、運営権者が市に支払うサービス対価等（20条負担金や非運営権設定対象施設等関連費用等）の費用（約6億円）と協力業者からの請求分を合わせた未払金の755百万円（①）があるものの、この支払に対応するための資金として、流動資産に現金及び預金が926百万円（②）を確保しており、当面の支払い能力に問題はないことが確認できる。
- 未収入金の214百万円（③）についても、利用者の支払サイクル上、月末や月初めに入金される予定の利用料金で99.8%は徴収されており、特に問題はない。
- また短期借入金などその他計画にない負債科目の計上もなく、年度末時点で財務の安定性を確保していると評価できる

9. 経営モニタリングの結果

(参考) 損益計算書

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		1,338,318
売上原価		920,703
売上総利益		417,614
販売費及び一般管理費		219,182
営業利益		198,432
営業外収益		203
営業外費用		13,270
経常利益		185,365
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益		185,365
法人税、住民税及び事業税	91,830	
法人税等調整額	-28,640	63,369
当期純利益		121,995

9. 経営モニタリングの結果

(参考) 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科目	R4実績
流動資産	1,153,688
現金及び預金	926,366
材料貯蔵品	9,484
未収入金	214,303
未収入金（消費税）	970
仮払金	35
前払費用	2,528
固定資産	4,856,657
有形固定資産	32,280
建物付属設備	17,133
工具器具部品	9,895
一括償却資産	748
リース資産	4,503
無形固定資産	4,783,490
公共施設等運営権	417,293
更新投資資産	4,346,148
ソフトウェア	20,048
投資その他の資産	40,886
敷金保証金	2,916
長期前払費用	206
長期繰延税金資産	37,763
繰延資産	24,601
開業費	24,601
資産合計	6,034,947

負 債 の 部	
科目	R4実績
流動負債	1,019,142
未払金	755,363
公共施設等運営権に係る負債	55,000
更新投資に係る負債	61,439
前受金	15,065
預り金	639
未払法人税等	91,830
リース債務	948
管路及び給水施設修繕引当金	38,856
固定負債	4,714,997
公共施設等運営権に係る負債	355,766
更新投資に係る負債	4,353,280
資産除去債務	2,473
リース債務	3,476
負債合計	5,734,139
(純 資 産 の 部)	
株主資本	300,807
資本金	100,000
資本剰余金	100,000
資本準備金	100,000
利益剰余金	100,807
純資産合計	300,807
負債及び純資産合計	6,037,947

(参考) 要求水準に定める事業運営上の基本方針

要求水準書（抄） 第1－3 運営権者に求める基本方針

- (1) 事業法第2条第5項に規定する工業用水道事業者として、関係法令及び市が求める要求水準を満足し、本事業の公共性と経営の合理性に配慮しつつ、事業法第1条の目的を達成すること。
- (2) 市が策定した「経営戦略」の内容を十分に理解し、以下の項目について民間の経営及び技術ノウハウを発揮しつつ、市が平成19年度以降取り組んできた実績と同等以上の水準による安定した事業経営を行うこと。
 - ア 日常の安定供給に重点を置いた状態監視保全に基づく老朽化対策を施設のアセットマネジメント方針とし、施設の更新や維持修繕にあたっては、給水区域別の利用者の分布状況や水需要動向、施設の立地特性等を総合的に勘案しつつ、効率的で収益性の高い戦略的な投資水準とすること。
 - イ 特に、管路については、漏水事故の未然防止と長寿命化を主眼とした、先進的な状態監視保全システムを構築するとともに、漏水事故発生時において、断水に伴う事業継続への支障や道路冠水等著しい社会的影響が懸念される老朽管を更新する場合には、資本費を抑制する費用対効果の高い管材料や工法等を柔軟に採用すること。
- (3) 大阪におけるまちづくりや産業振興の動向と連動した利用者のニーズを把握し、価格弾力性に着目した給水収益の増大や安定確保の観点から、利用者にとってインセンティブの高い料金オプションの設定について検討・実施するとともに、新たな発想によるサービスや付加価値の創出、新規需要の開拓等に向けた積極的かつ戦略的な広報・営業活動を行うことにより、収益性の向上を図ること。
- (4) 適切な内部統制体制を構築することによって、透明性と公正性が高く、コーポレートガバナンスと企業倫理に優れた健全な事業経営を行うこと。

(参考) 運営権者の3つのサステナビリティ戦略

市が運営権者に求める基本方針（前頁参照）

		第1期計画期間：2022～2024 (令和4～令和6)年度	第2期計画期間：2025～2027 (令和7～令和9)年度	第3期計画期間：2028～2031 (令和10～令和13)年度
		着実に業務を遂行できる体制づくりと、立案した戦略のスピーディな実行	綿密な計画に基づく更新実施と、事業性向上につながる施策の拡大と深化	100年後も工業用水道を持続的に支える大阪工水モデルの確立と発信
3つのサステナビリティ戦略	収益基盤	- 利用者との対話を通じた新料金プランの普及 - 営業コンサルティングチームによるローラー展開の実施 - 新規開始支援策による利用者増加 - 任意事業の事業性評価と体制構築	- 新料金プランの有効性評価と改善 - 営業コンサルティングチームの営業手法改善と営業対象の見直し - 新規開始支援策の有効性評価と改善 - 任意事業の事業性評価と営業対象の拡大	- 工水需要増加に最適な料金プランの確立 - 新たな顧客発掘に効果的な営業ノウハウの形式知化と市への引継ぎ - 利用者増につながる最適な新規開始支援策の確立 - 任意事業の継続的な経営の確立
	費用構造	- 漏水を事前に検知する状態監視保全技術の適用 - 管路を評価する漏水リスク評価手法のためのデータ取得と改訂の検討 - 更新工事のコスト削減に資する施工方法や業務全般のICT技術の調査	- 状態監視保全技術の有効性評価と改善 - 漏水リスク評価手法の評価と取得データを用いた改訂 - 更新工事での最適な施工方法の採用とICT技術の活用	- 状態監視保全技術と漏水リスク評価手法に関するノウハウの形式知化と市への引継ぎ - 更新工事に有効な施工方法と工水業務に有効なICT技術の確立
	運営体制	- 内部統制及び監査体制の構築と企業倫理に優れた経営の確立 - 承継業務、基本業務の整理による円滑な事業運営と着実な業務遂行 - 株主企業、委託先企業との協業体制の構築	- 業務知識・ノウハウの形式知化とICTツール等を活用した業務改善 - 業務マニュアルの確立と業務効率化によるマルチタスクの推進 - 業務コスト見直し、委託業務の改善による経営の安定化	- コスト最適化による継続的事業運営ができる体制の確立 - 実績を踏まえた収益基盤の拡充に関する業務・ノウハウの形式知化 10年間の事業運営で蓄積される知見を引継ぎ可能とする体系化

○ 運営権者は基本方針を達成するため、収益基盤・費用構造・運営体制の3つの分野での「サステナビリティ戦略」を

実践し、工業用水道事業の持続可能な仕組みとして「大阪工水モデル」の確立をめざす方針。